

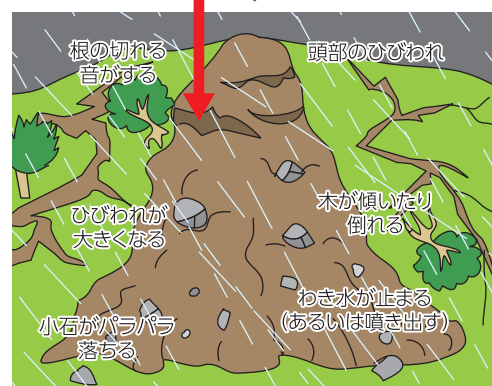
土砂災害

土砂災害警戒情報や避難情報が発表されていなくても、いつもと異なる土砂災害の前兆に気付いた場合には、すぐに周りの人と安全な場所へ避難してください。日ごろから土砂災害警戒区域、避難先、避難経路を確認しておくことも重要です。

土砂災害の種類と前兆現象

急傾斜地の崩壊 (がけ崩れ)

がけにしみ込んだ雨水で柔らかくなった土砂が、雨や地震などの影響によって一気に崩れ落ちることをいいます。がけ崩れは突然起きるため、人家近くで起きると逃げ遅れる人も多く、命が失われることも多くなります。

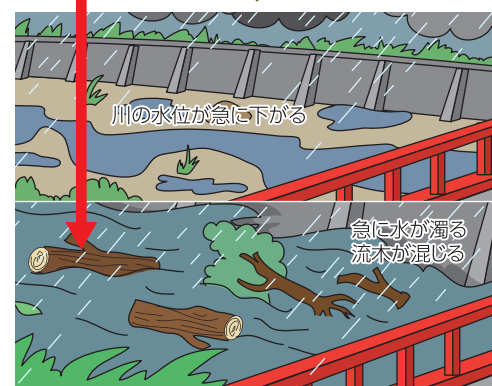


がけ崩れ発生



土石流

山や谷の土砂が大雨などで崩れ、水と混じってものすごい勢いでふもとに流れていくことをいいます。流れの速さは規模によって異なりますが、時速40～50kmという速度で一瞬のうちに家や田畑などを押し流します。

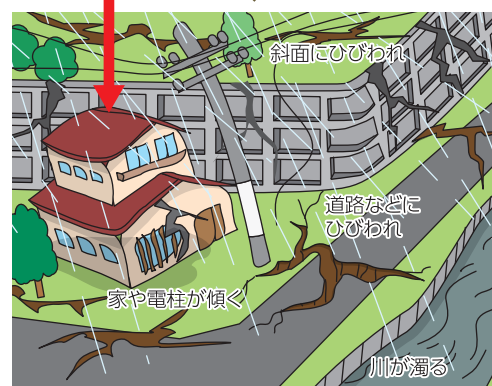


土石流発生



地すべり

わりあいゆるやかな斜面が広い範囲ですべり落ちていくことをいいます。家や田畑や木などもいっしょに地面が大きなかたまりのまま動きます。動く範囲が広いので、道路や鉄道なども大きな被害を受けます。



地すべり発生



※上記は一般的な前兆現象です。すべての場合において必ず起きるというものではありません。ふだんと違い、少しでも身に危険を感じたら避難するようにしましょう。
※前兆現象を見に行くことは大変危険ですからやめましょう。

土砂災害警戒区域

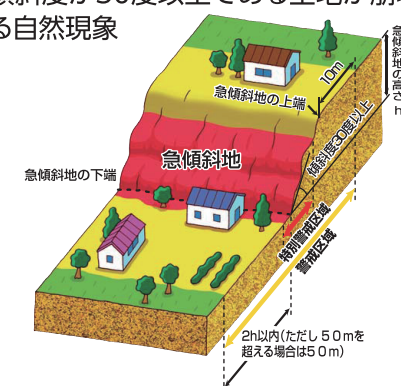
土砂災害警戒区域について

土砂災害防止法に基づき滋賀県が計画的に基礎調査を実施し、「土砂災害特別警戒区域」と「土砂災害警戒区域」の指定及び見直しを行っています。

土砂災害警戒区域の設定イメージ

急傾斜地の崩壊

傾斜度が30度以上である土地が崩壊する自然現象



甲賀市内の箇所数(急傾斜地の崩壊)
土砂災害警戒区域：800箇所
土砂災害特別警戒区域：729箇所

土石流

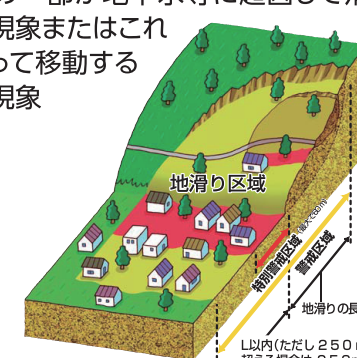
山腹が崩壊して生じた土砂等または渓流の土砂等が水と一体となって流下する自然現象



甲賀市内の箇所数(土石流)
土砂災害警戒区域：447箇所
土砂災害特別警戒区域：261箇所

地すべり

土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象またはこれに伴って移動する自然現象



甲賀市内の箇所数(地すべり)
土砂災害警戒区域：14箇所
土砂災害特別警戒区域：0箇所

※甲賀市内の箇所数は、令和3年7月現在

土砂災害警戒区域(イエローゾーン)

急傾斜地の崩壊

- 傾斜度が30度以上で高さが5m以上の区域
- 急傾斜地の上部から水平距離が10m以内の区域
- 急傾斜地の下部から急傾斜地の高さの2倍(50m)を超える場合は50m)以内の区域

土石流

- 土石流の発生のおそれのある渓流において、扇頂部から下流で勾配が2度以上の区域

地すべり

- 地すべり区域(地すべりしている区域または地すべりするおそれのある区域)
- 地すべり区域下端から、地すべり地塊の長さに相当する距離(250mを超える場合は、250m)の範囲内の区域

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)

土砂災害が発生した場合に、建築物の損壊が生じ、住民等の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域

- 岩石や土砂の移動等により建築物に作用する力の大きさが、通常の建築物が岩石や土砂等の移動に対して住民の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれのある損壊を生ずることなく耐えることのできる力の大きさを上回る区域

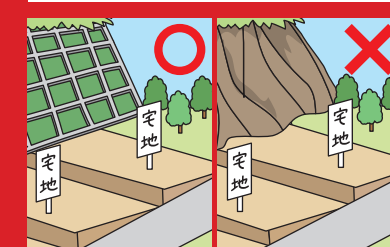
土砂災害のおそれがある区域



警戒避難体制の整備

土砂災害から生命及び身体を守るため、災害情報の伝達や避難が早くできるように警戒避難体制の整備が図られます。【甲賀市】

建物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域



特定の開発行為に対する許可制
住宅地分譲や災害時要支援者関連施設の建築のための開発行為は、基準に添ったものに限って許可されます。【滋賀県】

建築物の構造規制

居室を有する建築物は、作用すると想定される衝撃等に対して建築物の構造が安全であるかどうか建築確認がされます。【滋賀県・民間企業】

建築物の移転勧告

土砂災害時に損壊が生じ、住民の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれのある建築物の所有者に対し、移転等の勧告が図られます。【滋賀県】